

# 公 告

分任契約担当官  
自衛隊神奈川地方協力本部長 大谷 三穂

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等 : 携帯端末(スマートフォン)及び通信料ほか3件
- (2) 納 期 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 納 地 : 自衛隊神奈川地方協力本部

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度度全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち入札に参加する者は「役務の提供等」でD等級以上に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと(協力業者を含む)。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。

## 3 適用する条約条項

- (1) 役務請負基本条項
- (2) 談合等の不正行為に関する事項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 単価契約に関する特約条項

## 4 競争入札を実施する場所及び日時

- (1) 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室(横浜市中区山下町253-2)
- (2) 日 時 : 令和6年2月29日(木)10時00分～

## 5 落札決定の方法

- (1) 年間予定使用料の品目別の総価により決定(入札金額が当地本所定の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする)
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室(横浜市中区山下町253-2)  
イ 日 時 : 令和6年3月4日(月)10時00分～
- (4) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。

## 7 入札書に記載すべき事項

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

## 8 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、及びFAXの入札
- (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

## 10 その他

- (1) 仕様書、入札関係書類は自衛隊神奈川地方協力本部ホームページから印刷すること。
- (2) 入札参加希望者は2月28日（水）17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (3) 本入札は郵便入札を可とする。郵便入札により参加する場合は2月28日（水）17時00分を期限とする。入札書を封筒に入れ、会社名、入札日時、件名、及び「入札書在中」（朱書き）により明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (4) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (5) 再度入札は、初度入札で郵便による入札がない場合はその場で直ちに、ある場合は官側から通知する。
- (6) 契約締結に当たっては、契約相手方は、分任契約担当官 自衛隊神奈川地方協力本部長とする。
- (7) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、自衛隊神奈川地方協力本部で閲覧できる。また、陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。

## 11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先  
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班（担当：舩場）  
TEL 045-662-9426（直通）  
メール [recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp](mailto:recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp)
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先  
自衛隊神奈川地方協力本部募集課総括班（担当：福崎）  
TEL 045-662-9429（直通）

入 札 書

調達要求番号	4PEC1CX0215 4PEC1CX0216 4PEC1CX0217 4PEC1CX0218	契約実施計画番号	4PEC1CX02150
--------	--	----------	--------------

金額 ¥ 品 目 別

	品 名	規 格	単 位	数 量	※ 金 額
1	携帯端末（スマートフォン）及び通信料	仕様書のとおり	S T	1	
2	データ通信端末通信料	仕様書のとおり	S T	1	
3	データ通信用端末（タブレット）通信料	仕様書のとおり	S T	1	
4	携帯電話通話料	仕様書のとおり	S T	1	
	納 入 場 所	自衛隊神奈川地方協力本部		納 期	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	入札（契約）保証金	免 除	入札（見積）書有効期間		/

※品目別に予定総価の金額を記入する。

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

大 谷 三 穂 殿

住 所  
 会 社 名  
 代 表 者 名  
 担 当 者 名  
 連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：4PEC1CX0215

仕 様 書		
携帯端末（スマートフォン） 及び通信料	作 成	令和 6年2月6日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊神奈川地方協力本部

## 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部において調達する各出張所広報官等が自衛官募集業務に使用する「携帯端末（スマートフォン）及び通信料」について適用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 携帯端末

## (1) 機 種

DIGNO BX2（KYOCERA）、iPhone SE（第2世代）64GB又は同等品以上とする。

## (2) 数 量

携帯端末（スマートフォン）74台

## 4 調達条件

## (1) 使用エリア

人口カバー率が100%程度であること。

## (2) 携帯端末（スマートフォン）の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合には、留守番電話サービスにつながり、メッセージ録音できること。

## (3) 通話明細サービス

無償サービスとして通話（1通話ごと）の明細を提示すること。

## (4) 保守サービス

契約期間内における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理又は交換等のサービスが適用できること。

## (5) 料金プラン

ア 毎月の通話は、無制限にかけ放題または、500分以上の無料通話を含み翌月まで無料通話の繰り越し及び同請求グループ内で分け合う事が出来るプランであること。

イ 毎月のデータ通信料は定額とし、データ容量は20GB以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。

ウ 既存のプランを解約する事で違約金等が発生する場合においては、契約相手側が負担するものとする。

## (6) 態 勢

契約相手側において、本件調達を実施・統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、プライバシーマーク及び ISMS の資格を所有しているか又は、それと同等以上の情報セキュリティ態勢が整っていること。

#### (7) 追加機能

ア MDMまたは、それと同等の機能が付加されており、遠隔操作で管理者による使用不可及びデータ消去等の操作ができること。

イ MDMにおけるウイルス対策機能の提供又はウイルス対策ソフトがインストールされていること。

#### (8) 携帯端末の形状及び機能

ア 新規同一機種とし防塵・防水性能を表す国際規格（IEC60529）にて、国際電気標準会議（IEC）で定められている IPX5 以上の防水、防塵及び耐衝撃機能を有すること。

イ ディスプレイサイズは、4.0インチ以上6.9インチ以下であること。

ウ OSは、Android13又はiOS17以上であること。

エ カメラ機能を有すること。

オ Eメール又はOS標準のメール機能を有すること。

カ ジオタグ機能を有すること。

キ Wi-Fi機能を有すること。

ク テザリング機能を有すること。

ケ SDカード等、外部記憶媒体が添付されていないこと。

コ 付属品として、「使用説明書」「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ添付すること。

なお、ACアダプターは契約通信事業推奨のUSBケーブル脱着式のもので、携帯端末に対応したType-C to Type-C 1m又はType-C to Lightning 1m以上のケーブルが付属されていること。

#### (9) サプライチェーン・リスクへの対応

契約相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯端末本体及び通信について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないこと。

### 5 出荷条件等

(1) 携帯端末の管理ラベル（管理番号・電話番号）の貼付け等のキitting作業を付加すること。

(2) 携帯端末を適宜包装し、携帯端末包装に電話番号等を記載して納品すること。

(3) 納入場所 神奈川県横浜市中区山下町253-2 自衛隊神奈川地方協力本部

### 6 保守

(1) 通信不能等の障害発生時には、契約相手方又は契約相手方が用意する携帯通信事業者のサポート及びサービス保守体制が24時間対応できること。

(2) 修繕態勢が確立しており、営業時間内の携帯端末故障発生時に迅速に対応できること。

(3) 本品には、通常使用の故障に対して、交換或いは修理等のサービスが付加されていること。

### 7 検査

(1) 納入時、検査を行う。

(2) 本仕様書によるほか、契約相手側は納品完了後、納品書を提出すること。

## 8 その他

- (1) 携帯電話番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぎ、令和6年4月1日午前0時から使用可能なこと。
- (2) 本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、又は利用しないこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、その都度、官側と調整すること。

調達要求番号：4PEC1CX0216

仕 様 書		
データ通信用端末（タブレット） 通信料	作 成	令和 6年2月6日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊神奈川地方協力本部

## 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部において、各出張所広報官が募集広報で使用する「データ通信用端末（タブレット）通信料」について適用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 調達範囲

データ通信用端末（タブレット）12台分に対応するSIMカードの借用及び通信料、インターネット接続サービス料

## 4 調達条件

## (1) 使用するタブレット端末の規格

Lenovo Tab P10、Microsoft surface、Microsoft surface Go2 及びMicrosoft surface Go3

## (2) 通信速度

下り最大75Mbps以上

## (3) 通信方式

LTE、W-CDMA方式

## (4) 通信容量

50GB以上

## (5) 使用エリア

人口カバー率が100%程度であること。

## (6) 利用明細データの提供

毎月のデータ通信に関する利用明細データを提出すること。

## (7) 料金プラン

毎月定額とし、インターネットサービスプロバイダ料金及びパケット通信料金を含むものとする。なお、データ通信については、前述の定額費用内で無制限で利用できるものとする。

## (8) 態 勢

請負業者において、本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか又は、それと同等以上の情報セキュリティ態勢が整っていること。

## 5 出荷条件等

(1) SIMカードは個包装し、電話番号等を記載して納品すること。

(2) 納入場所 神奈川県横浜市中区山下町253-2 自衛隊神奈川地方協力本部

## 6 保 守

- (1) 通信不能等の障害発生時には、契約相手方又は契約相手方が用意する通信事業者のサポート及びサービス保守体制が24時間提供できること。
- (2) 本品には、通常使用の故障に対して、交換或いは修理等のサービスが付加されており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

## 7 検 査

- (1) 納入時、検査を行う。
- (2) 本仕様書によるほか、契約相手側は納品完了後、納品書を提出すること。

## 8 その他

- (1) 本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、又は利用しないこと。
- (2) 本仕様書で疑義が生じた場合には、その都度、契約担当官と調整すること。



調達要求番号：4PEC1CX0217

仕 様 書		
データ通信端末通信料	作 成	令和 6年2月6日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊神奈川地方協力本部

## 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部において使用する携帯型パソコン用の「データ通信端末通信料」について適用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 データ通信端末通信料

## (1) 月額費用

毎月定額とし、インターネットサービスプロバイダ料金及びパケット通信料金を含むものとする。なお、データ通信については、前述の定額費用内で無制限で利用できるものとする。

## (2) 数 量

データ通信端末 5台

## (3) 利用明細データの提供

毎月のデータ通信に関する利用明細データを提出すること。

## (4) データ通信端末の形状及び機能

ア 4G及び4GLTEに対応可能であり、LTE実人口カバー率が100%程度であること。

イ 形状は、USBスティックタイプであること。

ウ インターフェイスは、USB2.0 High Speed以上であること。

エ 通信方式は、4G方式（FDD-LTE/AXGP）、3G方式以上であること。

オ 通信速度 パケット通信方式

(ア) 4G 下り最大165Mbps/上り最大10Mbps以上であること。

(イ) 4GLTE 下り最大150.0Mbps/上り最大37.5Mbps以上であること。

(ウ) 3Gハイスピード 下り最大21Mbps/上り最大5.7Mbps以上であること。

カ 通信容量は、50GB以上であること。

## 5 保 守

(1) 通信不能等の障害発生時には、契約相手方又は契約相手方が用意する携帯通信事業者のサポート及びサービス保守体制が24時間提供できること。

(2) 修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

(3) 本品には、通常使用の故障に対して、交換或いは修理等のサービスが付加されていること。

## 6 検 査

(1) 納入時、検査を行う。

(2) 本仕様書によるほか、契約相手側は納品完了後、納品書を提出すること。

## 7 その他

- (1) 本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、又は利用しないこと。
- (2) 本仕様書で疑義が生じた場合には、その都度、契約担当官と調整すること。

調達要求番号：4PEC1CX0218

仕 様 書		
携帯電話及び通話料	作 成	令和 6年2月6日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊神奈川地方協力本部

## 1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部において調達する各出張所所長等の部外における通信維持・確保を目的に使用する「携帯電話及び通話料」について適用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3 携帯電話

## (1) 機 種

DIGNO ケータイ4（京セラ）、AQUOS ケータイ4（シャープ）又は同等品以上とする。

## (2) 数 量

携帯電話 12台

## 4 調達条件

## (1) 料金プラン

ア 毎月の通話料は、500分以上の無料通話を含み翌月まで無料通話の繰り越し及び同請求グループ内で分け合う事が出来るプランであること。

イ 既存のプランを解約する事で違約金等が発生する場合には、契約相手側が負担するものとする。

ウ 毎月のデータ通信料は、100MB以上使用出来るものとし、超過分は速度制限により定額料金で利用出来るプランであること。

## (2) 利用明細データの提供

毎月の携帯電話通話料及びメール使用料金に関する利用明細データを提出すること。

## (3) 携帯電話の形状及び機能

ア 折りたたみ式の新規同一機種とし、色はブラック・シルバー・ホワイトのいずれかとすること（シニア向け携帯電話を除く。）。

イ ディスプレイサイズは、3インチ以上であること。

ウ 重量は、約140g以下であること。

エ 連続通話400分以上であること。

オ カメラ機能を有すること。

カ Eメール機能を有すること。

キ 付属品として、「使用説明書」「電池パック」「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ添付すること。

## (4) サプライチェーン・リスクへの対応

契約相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯電話及び通信について、情報の漏え

い若しくは破壊又は機能の不正停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないこと。

## 5 保 守

- (1) 通信不能等の障害発生時には、契約相手方又は契約相手方が用意する携帯通信事業者のサポート及びサービス保守体制が24時間提供できること。
- (2) 修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- (3) 本品には、通常使用の故障に対して、交換或いは修理等のサービスが付加されていること。

## 6 検 査

- (1) 納入時、検査を行う。
- (2) 本仕様書によるほか、契約相手側は納品完了後、納品書を提出すること。

## 7 その他

- (1) 携帯電話番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぎ、令和6年4月1日午前0時から使用可能なこと。
- (2) 本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、又は利用しないこと。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、その都度、官側と調整すること。